

随意契約理由書

件名	本庁舎空調自動制御機器整備業務
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー関西支社
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号
<p>随意契約の理由</p> <p>空調自動制御設備は、熱源を個別制御する熱源制御設備、空調機を個別制御する空調機制御設備、中央処理監視制御をする空調用監視盤・自然換気監視盤、及び空気作動機器に空気を供給する空気源装置、ビルマルチインターフェース等から構成される分散型総合管理制御システムである。</p> <p>本庁舎の空調設備を担う重要な設備であるため、本業務を確実に実行し、性能維持・安全性の確保に万全を期す必要がある。</p> <p>本設備は上記業者独自プログラムソフトを持つ装置で構成されており、技術的仕様等は他社製とは異なり、当整備作業においては、単純なハードウェア(機器)の交換作業だけではなく、ソフトウェアの読出し・投入作業(パラメーター作業)が必要であり、専用のツールを使用しないと作業の実施は不可能であるため、本業務は他の業者では行うことはできない。</p> <p>以上の理由により、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	行財政局庁舎管理課庁舎管理係 (電話番号 322-5067)